

平成25年度大磯町教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 平成25年9月26日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時30分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長
青 山 啓 子 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
中 野 泉 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 3名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 協議事項
協議事項第1号 大磯町生涯学習推進会議の設置について
8. 報告事項
報告事項第1号 中学校部活動の夏の大会結果について
報告事項第2号 大磯町子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査について
報告事項第3号 第60回おおいそ文化祭の開催について
報告事項第4号 秋季企画展「一村寺領 高麗寺村」の開催について
報告事項第5号 企画展「大磯町の多彩な貝の世界」の実績報告について
9. その他

(開 会)

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、8月定例会開催後の平成25年8月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。8月21日、9月18日に、中学校給食の導入に係る教育委員会検討会を開催しました。8月25日、国府地区において、大磯町総合防災訓練が実施され、各施設・設備の点検と通信訓練、避難所の開設・運営訓練など、地域住民と協働で、実践的な訓練を行いました。8月28日、大磯町・二宮町教育研究所教育講演会が二宮町ラディアンで開催され、大磯町教職員123名が出席しました。8月26日、中教育事務所で、中地区教育長会議に出席いたしました。内容は指導課の事業、平成25年度の教員採用試験、教頭候補者採用試験、広域人事交流等について話し合いました。8月31日、郷土資料館夏季企画展、大磯町の多彩な貝の世界が、終了しました。36日間の会期中に3,099人の入館者がありました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。9月2日から9月議会が開会されています。10月2日が最終日になります。詳細につきましては、10月定例会において事務局から報告いたします。9月5日、かながわシェイクアウト、いっせい防災行動訓練に参加し、小中学校をはじめ全公共施設にて、地震発生時に自分の身を守る行動訓練を実施しました。9月8日、郷土資料館で、ミネルヴァのふくろうと明日の日本、作品展がスタートしました。29日まで開催されます。9月14日、国府小学校で授業参観を実施、20日には大磯小学校、22日には大磯中学校で実施しました。9月20日、国府小中学校分校で、運動会が開催されました。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

協議事項第1号 大磯町生涯学習推進会議の設置について

生涯学習課長) 本年3月、大磯町生涯学習推進計画が策定され、4月から計画に沿って施策を進めているところですが、本計画が適正に行なわれているのか、進行管理を行なっていくための組織を立ち上げていこうというものです。それでは、添付資料の大磯町生涯学習推進会議要綱をご覧ください。まず第1条ですが、会議の趣旨を記載しております。大磯町生涯学習推進計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するために設置するもので、会議の名称を大磯町生涯学習推進会議としております。次に、第3条をご覧ください。ここでは、会議の構成員について記載しております。見開き右ページにあります別表をご覧ください。構成員は、学識経験者、公募町民のほか、青少年・体育・文化団体からの代表者にそれぞれ入っていただく予定です。また、県の社会教育担当者、町立学校長の中からも代表して入っていただきたいと思いますと考え

ています。左ページに戻りまして、第4条をご覧ください。構成員の任期は2年とし、再任は妨げません。第5条・第6条には、会議に会長・副会長を置き、会長によって会議が招集され、あわせて会長が議長を務めることを記載しております。また、第7条においては、必要に応じて構成員以外の方に出席を求め、意見を聞くことができるとしています。なお、本日、ご協議をいただき、ご承認をいただける場合には、一般公募を、11月広報にて募集をかけたいと考えております。説明は以上です。

質疑応答)

竹内委員) 確認ですが、第3条で、会議は別表に掲げる者をもって組織する。ということだが、7つのそれぞれの団体の代表とありますが、各団体1名ということですか。

生涯学習課長) まず、学識経験者は1名、公募町民は2名、その他団体、行政、学校は1名ずつで、計8名を考えております。

竹内委員) 学校は小中ありますが。

生涯学習課長) 小中いずれかの学校長ということで、詳細は決めていませんが、学校長の中から、1名、代表して出ていただくということで調整をさせていただく予定です。

青山委員) この推進会議と紫の推進計画の中に、生涯学習推進連絡調整会議というものがありますが、この2つの会議の関係はどうなりますか。

生涯学習課長) 生涯学習推進計画調整会議につきましては、作成にあたりまして、庁内の関係課が集まり、その事業内容や、計画内容について検討したものです。基本的には、作成が終了していますので、その大きな機能は、そこで終わったと認識しています。このたびの生涯学習推進会議につきましては、実際に計画が、施策として進んで行くものですので、それを外部の方に入ってきていただき、進行管理をしていただく、しっかりと目標に向かって指標を達成しているかどうかと確認していただく会議と認識しています。ただ、今後、進行管理をしていくにあたって、施策の中には、生涯学習課だけではなく、役所内のそれぞれの課にも関わってきますので、必要に応じて調整できるような体制で協力をお願いしたいと考えています。

青山委員) では、今後も調整会議は、存続させていくという理解でよろしいですか。

生涯学習課長) はい。

委員長) さきほど、竹内委員の質問にもありましたが、要綱の中に、何名以内ということ、書かないのですか。

生涯学習課長) 人数は表記しませんでした。他の要綱等を参照しましたが、表記をしない形で設定をしました。

委員長) 別表について質問しますが、大磯町生涯学習推進計画検討委員会のメンバーの時も同じ分野の方、一般、学識経験者などありますが、例えば、青少年団体の場合は、大磯町青少年指導員と書いてあります。体育団体も、大磯町スポーツ推進委員としてあります。今回、代表者としたのは、属人ありきではなくて、職を意識して書いたのですか。

生涯学習課長) 代表者の表記は、青少年指導員の中から代表を出していただくという意味合いで書きました。従いまして、例えば、会長という職名としての代

表者ではなくて、それぞれの団体の中から生涯学習、特にこの問題に関して、認識の高い方を選んでいただくという、そういう意図で代表者という表記にしました。

委員長) 一目読んで、職名で決まりだなと思いましたので質問しました。皆さんは見てどうですか。

青山委員) はい、思いました。

生涯学習課長) 意図した表記になっていないのであれば、この代表者という表記を取ったほうがよろしければ、誤解のないような形にしたいと思います。

委員長) 取れとは言いませんが、他のところを見て間違いがなければいいです。

中野委員) 学校のところの学校長の代表者と書いてあるので、これと同じ意味なのかなと思いました。

委員長) これでいいと思います。それから2点目ですが、昨年10月に策定した大磯町生涯学習推進計画においては、町民、団体や組織、学校や事業者や町が参画、協働して推進すると書いてあります。ここで、別表に示す構成員として、事業者を入れなかったのは、推進計画の根幹に書いている部分と相違していますが、そこをどう理解していますか。

生涯学習課長) 基本的には、それぞれの団体の代表の方が、例えば、青少年、体育、文化団体のそれぞれの活動されている他に、かなり民間の方が入っていらっしゃるの、それを意識して、特に事業者からという項目を立てなかったのですが、この団体の方々が、それぞれ民間的な意識を持った方だと解釈したつもりです。

委員長) 策定した計画の中に明確にこういう分野の方を入れて、協働して行っていくと書いてある趣旨からすると、外れているのではないかと思いましたが、拡大解釈する意味では、それでもいいと思いますが、そういうところは、しっかり意識して選んでいますよねと言うことがいいかった。

生涯学習課長) 意識はしていますが、明確な事業者としての名称は使用しませんでしたので、そのあたりで誤解を招くであろうかと思いますが、意識はしています。

中野委員) 別表のところですが、何々委員の中から代表1名など、人数を明記できないですか。これは有償ですよ。

生涯学習課長) 基本的には、要綱で対応しますので、無償です。

中野委員) 何々の中からとすれば、トップと言う意味の代表ではなくなるのではないかと思います提案させて頂きました。

委員長) 何もなければ、協議ですので、次回、付議ですか。

生涯学習課長) 付議にはしません。本日、ご協議いただいて、ご承認いただきまして、11月広報で一般公募する予定でいますので、構成員が決まり次第ご報告させていただきます。

竹内委員) 1つ確認しますが、進行管理を行うために設置したと言う事ですが、この推進会議の細かい部分について、開催の回数ですとか、ここで話し合われた内容をまとめて事務局に返ってくるなどの細かい部分は、会議がスタートした時点で協議されるということによいのですか。

生涯学習課長) ご指摘のとおりです。生涯学習推進計画の中の項目の中に、計画の実現に向けてという項目があり、この中に、計画の成果を計る指標と言う

単元がございまして、これが、基本的に進行管理の方向づけになるかと思っております。実際に 25 年度の事業成果を委員に見ていただきながら、数値目標なども提示する必要もありますので、その辺りのご意見を聞きながら、具体的に、どのように成果をまとめていこうかと言う部分は、委員が決まってから相談していきたい。あくまでも推進計画の指標に基づきながら、この中には、8 年間の計画の中間にアンケート調査も予定されていますので、そういうものも視野に入れながら具体的な指標を作っていく必要がありますので、会議の中で調整していきたいと考えています。

報告事項第 1 号 中学校部活動の夏の大会結果について

学校教育課副課長) 報告事項第 1 号、中学校部活動、夏の大会結果についてご報告申し上げます。資料をご覧ください。資料 1 が大磯中学校、資料 2 が国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。個人の部の表は、上から県大会、関東大会、全国大会です。毎年のごとでございますが、どの部活動も日頃からの練習の成果を発揮し、ベストを尽くしました。県大会から勝ち進み、関東大会、さらには全国大会へ出場することは、相当大変なことです。今年は 6 名の生徒が全国大会出場を果たしています。まず、ソフトテニスです。団体では、大磯中学校の女子が県大会で 2 位、男子が 3 位となり、それぞれ関東大会に出場しました。個人では、大磯中学校の女子 2 組が、県大会で優勝と 5 位、男子 1 組が 5 位、国府中学校の男子 1 組が 3 位となり、それぞれ関東大会に出場しました。関東大会出場の中で、大磯中学校の女子 1 組が 9 位となり、全国大会へ出場しました。全国大会では、1 回戦を勝ち進んだものの、残念ながら 2 回戦で敗退となりました。次に、体操競技です。団体では、大磯中学校の 3 名が、県大会で優勝、関東大会で 3 位、全国大会においては 2 位とすばらしい成績を残しました。団体に出場の 3 名は、個人総合でも、県大会で優勝・2 位・6 位となりました。県大会で優勝の生徒は、関東大会で 4 位、全国大会では 2 位という輝かしい成績を収めました。また、この生徒は全国大会の種目別では、跳馬優勝、段違い平行棒 3 位、平均台 5 位、ゆか 6 位でした。続いて、陸上競技です。大磯中学校の男子生徒が、県大会 3000m で優勝、1500m で 3 位となり、いずれも全国大会出場の標準記録を突破することができました。関東大会では、3000m で 7 位となっています。さらに、全国大会では 3000m で 10 位、1500m では惜しくも決勝への進出を逃しました。以上が、全国大会出場者になります。次は、水泳競技です。大磯中学校の女子生徒が、県大会の女子 200m 個人メドレーで 6 位となり、関東大会の女子 200m 個人メドレー及び女子 200m 平泳ぎに出場しました。また、国府中学校の男子生徒が、県大会の 100m 平泳ぎで 10 位となり、関東大会の 200m 個人メドレーに出場しました。関東大会関係の出場は、以上です。最後に、県大会へ出場の団体・個人の報告です。団体では、大磯中学校のバレーボール男子、卓球女子、吹奏楽、国府中学校の卓球女子、柔道男子、ソフトテニス男子、吹奏楽が県大会に出場しています。個人では、国府中学校のソフトテニス男子 1 組、卓球女子の 2 人が

県大会に出場しました。県大会とそれより上位大会への出場報告は以上になりますが、生徒の努力の積みあげを称えるとともに、指導に当たってきた顧問の教員、地域指導者の皆さん、保護者の皆さんの献身的な支援、協力によって得られた結果であると考えています。中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上でございます。

質疑応答)

竹内委員) 感想ですが、例年、部活動の大会においては両校とも非常に素晴らしい成績を上げております。我々町民としても非常に誇らしく思うとともに、生徒はもちろんのことですが、それを指導した、また引率をしていった教員、さらに小島さんも言うておられたように地域の指導者等、かかわっていただいた皆さんに深く敬意を表したい。併せて、保護者の協力がなくなかなか、幾ら子どもの力があつたにしても、それを十分に発揮させることはできないと思います。総合的な力の結集かなというふうに思っています。毎年のように全国あるいは関東へ、両校とも何人かの子どもたちが進んでいるわけですが、子どもたちにとっては一年一年が勝負であつて、行くのが当然ということではないわけです。その裏にはものすごい努力があつての結実ということになるのであつて、そういう裏の部分もしっかりと我々はたたえていかなければいけないと思います。毎年、それぞれ立派な成績を継続的にあげられていることに、改めて敬意を表したいと思います。さて、質問なんですけれども、素晴らしい成績は本当にうれしいことですが、大磯中の体操は、体操の部活動があつて、そこで活躍しているということですか。

学校教育課副課長) 大磯中学校に体操の部活動があるのかというご質問ですが、大磯中学校で活動している体操部という部活動はありません。中体連の大会というのは、学校を通しての参加ということになりますので、外部の機関で日々練習している生徒が、大磯中学校の教員が引率をするような形で、大磯中学校の生徒として、この大会には参加していますが、部活動としては活動を行っていません。

竹内委員) 部活動であれば、中学校体育連盟という組織の上に乗った形で、どんどん自動的に上まで行きますが、部活がないところの子どもたちを学校がどう把握して、その子どもたちの力をどう生かしていくかということについては、かなり学校の理解、保護者の理解等々が必要だと思います。ただ自然に、強いから上がつていったということではなくて、その辺のところも認識をしておかないといけないと思います。水泳は、どうですか。

学校教育課副課長) 水泳も同様になります。学校として開設できる部活動の数や施設等もありますので、体操、水泳については、開設している部活動とは別に、教員のほうから引率をして大会に参加しているという形になっています。

竹内委員) 部活がないところについてはその部活の顧問もいないわけで、新たにどなたかをお願いをして、その方が引率をしていくという形をとらないと大会には参加できませんので、そういった陰の苦勞、学校側の先生方の苦勞というものもあるんだなというふうに思いました。部活がないからということではなくて、ないところまでちゃんと学校が目当てて、その中から能力のある子どもたちを、その能力をさらに引き出せるような、大会まで結びつけてい

くというのは、簡単にはなかなかできないのではないかなと思いますので、そういう意味でも学校の先生方に対して、いろいろなところから我々もサポートしていかなければいけないと思っています。

委員長) その点について、体操、水泳がそういうことであれば、例えば3月にある表彰の対象外になるわけですか。

学校教育課副課長) まず、毎年3月に教育委員会として表彰している文化・スポーツの優秀者表彰がございますが、この表彰については、本年度、少し見直しをしていこうと考えています。裾野が非常に広がり過ぎたり、今、委員長のご指摘にあった、対象となるのか、ならないのかというあたりで、非常に線引きが曖昧な部分も出てきていますので、本年度、整備しようとしているということをまず前提でお話ししたいと思います。

委員長) その前に、今年もかなり絞りましたよね。さらに絞るという話ですか。

学校教育課副課長) 基本的には、本年度絞った方向で要綱の見直しを進めていく予定でいます。整理をする予定でいます。表彰の対象になるかどうかというご質問ですけれども、学校を通して中体連としての大会に参加していますので、昨年度の基準で申し上げますと、体操も水泳も中体連の大会への参加ですから、対象となります。

委員長) その中に中体連とかそういう要請があつて出たものなのですか。参加要請とかそういう規定があつて、それに参加した者を対象としたのですか。

学校教育課副課長) 現在の基準としましては、要請というか、中体連が主催となっている大会に参加した場合が、対象とするという基準で行われます。

委員長) そういう見方をすると対象になるのですか。

学校教育課副課長) はい。

委員長) 体操も水泳も、やむなく部がないからという話だろうなと思います。別にどうのこうの言うつもりはないんだけど、本来はそういった部があつてもいいんですけど、諸般の事情からそれも構成もできないということで、そういう形で参加しているということですか。

中野委員) そうすると、剣道も柔道も陸上もないですよ。

学校教育課副課長) そのとおりです。例えば、陸上競技に参加している生徒は、例えば野球部に通常は所属していて、そして大磯中学校の生徒として陸上競技に、力があるので出場しているという形になっています。

委員長) もう1点、すみません。水泳とか体操については、費用は負担しているのですか、していなのですか。

学校教育課副課長) 全て中体連の大会への出場については、関東大会以上につきましては、交通費、それから参加料については100%補助しています。県大会までにつきましては、参加費については100%補助、交通費については県内の大会で50%補助という基準で現在補助をしています。

委員長) その見直しはやるつもりはないのですか。

学校教育課副課長) 現状ですと、たしか4年ぐらい前に見直しをして、この基準になり、予算としても当初予算で各校に100万円ずつの200万円を予算化し、今のところ4年間は足りなくなはなっていませんが、足りなくなった場合には、補正対応ということで考えている状況です。この見直しについては今のところ議論になっておりません。

竹内委員) 他各市町村も大体そんな感じですか。

学校教育課副課長) 市町村によって、扱い方が少し異なっています。中地区の他市町の状況も把握しているところですが、例えば平塚市ですと、派遣費は一括して中体連のほうに委託するという形で、中体連という組織の中で、各学校に中体連の判断で分配しているようなことで聞いています。例えば秦野市ですと、関東や全国の大会については一人上限2万円以内の補助というような形で規定をされているようです。それぞれ、やはり何らかの補助はしていますが、現状の大磯町のこの補助の体制は、上限額も設けず、出たら補助をするという形でやっていますので、そういった意味では、現状はそれなりに手厚く対応ができているというふうに捉えています。

竹内委員) 旅費というか、教員1名分は、関東の辺りだと子どもと教員に対しては出ますよね。

学校教育課副課長) 教員の分は、町からの補助とはまた別に、教員の旅費として出ています。人数の規定があるかどうかは、私のほうでは承知していません。生徒につきましては、参加の対象となっている生徒全員に補助をしています。

報告事項第2号 大磯町子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査について

子育て支援課長) それでは、大磯町子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査について、ご報告いたします。前回の定例会で第1回大磯町子ども・子育て会議の開催についてご報告させていただきましたが、その中で議題としておりました事前調査について、この10月に実施いたしますので、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査につきましては、子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は、子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、その計画を策定するための基礎資料として保育ニーズなどの必要量等を確認するために実施するものです。調査対象は、この10月1日現在、町内にお住まいの就学前のお子さん全員を対象に実施いたします。件数としては、概ね1,500件程度となります。実際の調査は、子ども・子育て支援新制度に係る事前調査委託ということで、入札にて決定した株式会社地球環境計画が、実施することになります。調査票の作成や発送、集計、分析等の業務を委託して行います。調査の時期及び期間につきましては、この10月の初旬に調査票を発送いたしまして、3週間程度を考えております。また、回収率を向上させるために発送から1週間ほど経過したところで、回答の確認通知のハガキを送付する予定です。資料3をご覧ください。調査票の案になります。アンケートの調査票については、基本的に国の調査票をベースに作成しております。これについては、後に国への報告等がありますので、その辺も加味してあります。調査票の設問は、全部で36問になっており、初めにお住いの地区や家族の状況や現状の子育て環境や保護者の就労等について、質問しております。次に、平日及び休日の幼稚園や保育園、また支援センターや町の子育て事業などの利用状況や利用希望等についてお聞きしております。あと、小学校へ就学した際の放課後の過ごし方や職場の育児休業の状況なども設問

として設定いたしました。最後の町独自の設問として、現状の子育て環境への満足度と子育てに係る費用等についての設問を加えてあります。なお、今回の調査対象ではない小学生についても、新制度における子ども・子育て支援サービスの学童期として位置付けられており、放課後児童健全育成事業などがそのサービスの対象となりますので、今後同様のニーズ調査を小学生についても実施する予定となっております。大磯町子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査についての報告は、以上となります。

質疑応答)

竹内委員) まず最初に単純な質問ですか、このアンケートを実施する株式会社地域環境開発というのは、どこにあるのですか。

子育て支援課長) 本社が横浜市西区にございます会社となっております。

竹内委員) こういう調査を今までもやっていた経験があったり、あるいはこれと同じような調査を他市町もこの業者に委託しているとか、そういう情報は聞いていますか。

子育て支援課長) 実績につきましては、近隣ですと、藤沢や伊勢原の総合計画、また横浜市の障害福祉計画や次世代育成行動計画などを策定している会社となっております。今回のこの子ども・子育て新制度につきましても、横浜市のこのアンケート調査の事業を受託している会社となっております。

竹内委員) そういう実績も会社名も知らなかったし、よくわからなかったので質問させてもらいました。このニーズ調査票そのものについては、国のモデルをベースとして作ったということですか。

子育て支援課長) 調査票につきましては、先ほどご説明したとおりになっていますが、国の子ども・子育て会議のほうで、出された最新版のものをベースに設定しております。設問の最後の31以降については、町独自の設問ということで追加させていただいております。

竹内委員) 20ページ以降が町独自の設問ですか。

子育て支援課長) そうなっております。

委員長) ほかにどうですか。

竹内委員) 中身をよく見てないから余り話ができない。私は結構です。

青山委員) 表紙を抜かして資料1の1枚目ですけれども、2の調査対象1,500人というのは、0歳から就学時までのお子さんの人口が1,500ということ、家庭数ではなくて人口になるのでしょうか。

子育て支援課長) こちらにつきましては、0歳から就学前のお子さん全員を対象ということで、そちらのほうは1,500。10月1日の数字でいきたいので、はっきりとした数字はまだ出ていないのですけれども、おおむね1,500人程度ということですね。

委員長) 資料1の目的の4行目、量の見込みとありますが、下のアンケートの資料3の頭を見るとニーズとある。これはニーズの意味、量の見込みというのは、どんなイメージになりますか。

子育て支援課長) 実際の利用される量ですね。ニーズですけれども、皆さんが保育等の利用を希望する量がどれくらいあるのかという意味合いの量です。

委員長) 何への希望、何に対する利用ですか。

子育て支援課長) 保育です。実際、小学校前のお子さんなので、幼稚園・保育園の希望等の量という意味合いになります。これから認定こども園等の設置が見込まれますが、それらを利用しますかという具体的なところを聞いております。

委員長) 例えば、この量の見込みと書いてあるところのアンケートの1から三十幾つあるんですけど、例えば保育園・幼稚園への利用ニーズ、利用があるかないか、そんなイメージですか。

子育て支援課長) そういうことになります。

委員長) ほかに。例えば、この質問の中身全体を意味しているという意味ですか、量の見込みというのは。

子育て支援課長) はい、そういう形になります。

委員長) アンケートの中身は、国に結果を報告するのですよね。

子育て支援課長) 国へは、年末ぐらいには報告する予定になっています。

委員長) そういう意味で、基本的に国のサンプル、標準に基づいたものにしないといけないので、それは全然問題ないと思いますが、今、思ったのは、これ5年なり10年、ワンスパン5年でしたか。4年前から大磯の幼稚園の在り方検討もあって、小磯幼稚園をまず民営化したんだけど、その後についても検討を進めるとありますよね。その辺との絡みはどうなっていますか。

子育て支援課長) その辺も含めまして、今後の町の幼稚園・保育園の在り方もこの中に乗せていくような形で計画のほうを策定していきたいと考えております。

委員長) 今現在、昨年民営化して、あと民営化検討委員会の中で、小磯幼稚園が終わったらほかの幼稚園も民営化の方向で検討するとあるのだけど、現在は検討されていますか。

子育て支援課長) この後、このニーズ調査を見た中で、新たに会議等を立ち上げた中で、方向性を出していきたいと考えております。

委員長) どうなんですか。民営化するという話があるじゃないですか。残り3園も民営化していくんでしょう。

教育部長) 民営化については、平成19年に教育委員会方針ということで出ていまして、長期的なビジョンですが、今、小磯幼稚園が民営化されて、あと3園ありますから、最終的には、小磯幼稚園の民営化の状況を見ながら将来的には国府幼稚園を民営化にし、大磯町は町立2園体制でいくというような方向性が出ています。こいそ幼稚園はまだ2年目ですので、もう少し状況を見ていかなければいけない部分はありますが、卓話集会の中では、町立のニーズはかなり高いような気がします。その辺、今回、このニーズでもわかりますので、いま課長が言ったとおり、ここのニーズでどれだけ町立を望んでいるとか、あるいは認定こども園とか保育園のニーズも把握ができますから、一つの参考にはなるかと思えます。ただ、教育委員会の方針的には、将来的には町立2園体制という長期的なスパンになっています。今回、新しいシステムになりましたので、ニーズ調査をやった中で、教育委員会として、方向転換する可能性もあるかもしれません。

委員長) 今、ここでどうのこうの言うつもりではないし、答えられないと思いますので、これは次回にしましょう。大事な話だから。

中野委員) これは、回収率はどのぐらい見込んでいますか。

子育て支援課長) 町の希望にはなるのですけれども、40から50程度のパーセントで回収できればと考えております。そのために、督促状ではないのですけれども、発送後1週間程度したところで回答通知ということで、はがきを出させていただくように考えております。

中野委員) 少し心配なのは、本当に忙しいお母さんは、これ全部回答するのはとても大変なことだと思うんですね。本当に子育て支援が必要な人からのニーズがとりにくくなってしまうのではないかなという心配があって、そういう人たちを救済する措置としては、できるだけ回答までの期間を長くとるとか、またヒアリングをすることかという方法があるのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

子育て支援課長) 調査の回収に当たりましては、3週間程度としていますので、割と長く取っているとは思いますが。また、具体的なお話等につきましては、今後も子育て関係の卓話集会等を開催する予定でいますので、その中で保護者の方の声を聞ければと考えております。

中野委員) よろしくお願ひします。

委員長) 1点、その点で。例えば委託業者との契約の中に、回収率何%と設けていますか。それに対する、例えば達しない場合のペナルティとか書いてありますか。

子育て支援課長) 仕様書のほうには、特には回収率まではうたってございません。

委員長) 例えば、極端に低い場合は参考にならない。標準的に30%前後とかあるんだけど。

子育て支援課長) 標準的なものとして、委員長が言われるとおりの30%は最低でもとりたいとは思っていますので、今回、それを超える数ということで、一応目標を設定はさせてもらっています。また回収率等が悪いときにつきましては、業者のほうと調整した中で、再度はがき等を考えていきたいと思ひます。

竹内委員) これ、内容的にかなり難しい漢字が結構あるので、大磯はそんなにおられないかと思うけど、外国籍の保護者等はこれに回答するのはちょっと大変かなということ、例えば、国のほうでルビ付きのものなんかがあるのかどうか。もし、そういう場合にはそれを使って対応することかという手だてがとってあるのか。そこら辺はいかがですか。

子育て支援課長) 国からは、その様なものが出ておりません。この調査票も最終版が出たのが最近のことで、そこまで手が回っていない状況です。外国籍の方には、お問い合わせ頂いた中で対応していきたいと考えております。

委員長) 外国籍の対象者は、何人ぐらいいるかは把握していますか。

子育て支援課長) すみません、手元に資料がないです。

委員長) 戻ればありますか。

子育て支援課長) いいえ、まだ把握はしていません。リスト等を作成していく時点で把握できると思ひます。

委員長) そんなに数は多くはないですね。

竹内委員) 大磯は、多くはないと思ひますが、もしそういう人たちがいて、ちょっとこれは無理だということになると、さっき中野委員が言われたように、本当に必要な人のニーズが挙がってこなくなるわけだから、そこら辺も考えてもらったほうが良いと思ひ質問をしました。

子育て支援課長) その辺につきましては、リストを作成した時点で把握し、何か手立てを考えていきたいと思います。

委員長) そこは事務局も業者と調整をして、なるべくスムーズにいくようにしてください。

子育て支援課長) はい。わかりました。

報告事項第3号 第60回おおいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 本年、60回目を迎えます、おおいそ文化祭は、10月19日土曜日から11月30日土曜日の期間内におきまして、町内各会場で開催をいたします。主催は第60回おおいそ文化祭運営委員会及び、町と町教育委員会、共催は大磯町区長連絡協議会、さらに大磯町文化団体連盟から協力名義をいただいております。大まかなスケジュールとしては、10月19日土曜日の午前9時から、福祉センターさざれ石におきましてオープニングセレモニーを開催します。続いて同所では、19日土曜日、20日日曜日の2日間にわたって団体参加による発表部門の発表が行なわれます。保健センターと図書館では、19日土曜日と20日日曜日の2日間にわたって、団体参加による展示部門の展示を開催いたします。嶋立庵では、大磯町茶道協会によるお茶会が20日日曜日に開催されます。嶋立庵では、昨年を引き続いての開催です。9月末に耐震工事が終了する見込みとなっている国府支所では、大磯囲碁クラブによる囲碁大会が同じく20日に開催されることになっております。郷土資料館では、19日土曜日と20日日曜日の2日間、団体に参加してない個人を対象とした、おおいそ美術展を開催します。また、郷土資料館主催の秋季企画展と古文書裏打ち講座を文化祭行事として位置づけて開催いたします。このため、資料館では秋季企画展開催期間の11月30日土曜日までが、同時に文化祭の開催期間となります。また、地区の主催による文化祭が、10月19日土曜日から11月5日火曜日までの期間内で各地区会場にて行なわれます。本年は、文化祭が始まってから60回目を迎えます。60回を記念して、11団体がそれぞれの特徴を生かし、これまでとは違った展示発表方法を試みたり、体験や解説を開いたり、講演会を開いたりといった60回記念行事を企画しています。後日全戸配布される文化祭のチラシにも掲載いたしますので、ぜひご覧いただきたいと思います。なお、昨年と同様、団体展示会場の一角では、通常の体験コーナーを設けるほか、多くの方々に、できるだけ会場を巡って参観していただきたくことを目的とした、スタンプラリーの開催も例年と同様に予定しております。

質疑応答)

青山委員) 60回記念と言うことで、楽しみにしています。私もどこかで参加できたらと思っております。ひとつ、会期の件ですが、去年は、10月20日から12月9日まで実施していますが、今回は、1週間ほど短く設定されていますが、何か理由があるのでしょうか。

生涯学習課長) 会期の最初は、団体の発表と言うことで、大体、同じ時期に開催し

ていますが、会期の最後と言うのが、文化祭事業として参加しています郷土資料館の企画展を宛てていることがあります。昨年は、12月の下旬まで企画展を開催していたために、その期間まで文化祭として設定されていました。今回は、企画展が11月の終わりとなっています。これは、郷土資料館の企画展のその後の企画スケジュールが、いろいろ入っていますので、そのスケジュールの関係で前倒しとなって、結果的に1週間短くなっているということです。

青山委員) 会場につきまして、今回、生涯学習館が入っていませんが、その辺りを説明してください。

生涯学習課長) 昨年は、生涯学習館を使いまして、多くの団体にそこで展示会を行っていただきました。今回も運営委員会の中で、生涯学習館と言う案も出ました。また、一昨年、保健センターを使用させて頂きまして、保健センターの方が、やはり、地理的に分散型の会場ではありますけども、図書館、あるいは、さざれ石、当日は、中学校の文化祭もありますので、文化祭会場として非常に集約されていて、団体の方も、来場される方も近いほうが良いと言うご意見が多くありましたので、今年は、生涯学習館ではなくて、保健センターを利用するという事で、運営委員会の中で、最終的に場所の選定をいたしました。

委員長) 60回記念ですが、まず60回記念と謳っているのですか。

生涯学習課長) プログラムには60回記念行事と言うことで、レイアウトの中にそういう文字を入れています。

委員長) 一番大きなタイトルとして、60回と書いていないのですか。

生涯学習課長) 全体の大きなタイトルとしては、60回記念文化祭とは書いてはいないのですが、昨年来、いろいろ議論がありましたけれども、一箇所で何か大きな行事を、ということも話しにありましたが、最終的に分散型の文化祭になりましたが、それぞれの団体が、地味ではありますけれども、自分達のやってきた活動を何かの形で、アピールしたい。身の丈に見合ったそういう活動の記念行事をしたいということでまとまりました。派手な大きな行事はないですが、それぞれが、発表する中で、例えば、解説をつけてみたり、展示の方法を変えてみたり、記念品を差し上げるなど、そういう団体もありますし、講演会を行う団体もあります。そういうことで、それぞれの団体の活動の中に行事を組み入れたと言うことです。全体として大きな行事を1つ持つてくるのではなくて、それぞれの活動を記念行事としてアピールしたいということですので、個々の行事としてプログラムの中に記載する方法といたしました。

委員長) それでいいと思いますが、事前にPRとしてチラシを配るのですか。

生涯学習課長) 例年通り、全戸配布でプログラムを配布いたします。

委員長) そこには、地道だけど去年とはここが違うと言う何かが入っていますか。

生涯学習課長) プログラムの中央に、記念行事が目立つような配置はしております。参加団体が60回を記念した行事を行いますので、一味違った企画をお楽しみ下さいと言うような一文を入れて、60回の記念をやっているということのアピールしています。これがどの程度効果があるかは、わかりません。

委員長) わかりました。内容を聞いて、地道だけれど、そこにキラッと光るものが

あればよいかと思います。

報告事項第4号 秋季企画展「一村寺領 高麗寺村」の開催について

郷土資料館長) 今回の展示は、郷土資料館平成25年度第3回企画展であり、平成25年10月12日土曜日から11月30日土曜日まで、42日間の開催を予定しております。現在の高麗にあたる地域は、江戸時代には高麗寺の直轄地である高麗寺村として特徴的な性格を有していました。今回の展示では、郷土資料館で所蔵する、高麗寺関係の古文書等の資料を中心に、江戸時代の高麗寺村を紹介することを趣旨といたしまして、資料の展示概要の項にお示ししたような4つのテーマにより展示を構成いたします。刊行物については、資料に添えてありますリーフレットを作成いたしました。また、関連企画といたしまして、外部講師による講演会を11月24日に、また担当学芸員による展示解説を記載の日程で開催いたします。今回の企画展については、10月号広報でご案内をいたします。また、リーフレットの関係機関への配布やホームページなどでも周知を図ってまいります。

報告事項第5号 企画展「大磯町の多彩な貝の世界」の実績報告について

郷土資料館長) 今回の展示は郷土資料館平成25年度第2回企画展として、平成25年7月20日土曜日から8月31日土曜日まで36日間にわたって開催いたしました。今回の展示では、大磯町において数多い種類が確認されている海産貝類について、実物資料をとおして、海産貝類の多様さを学ぶ機会とすることを目的としました。展示は、照ヶ崎の岩場でみられる貝、北浜海岸に漂着している貝、近海に生息する貝、海産貝類コレクションといった4つのテーマで構成し、標本以外にも海中や岩場で撮影した写真によって、特徴的な生態についても紹介いたしました。会期中の入館者数は、3,099人で、1日平均86の方が来館されたこととなります。企画展に対する感想や意見についてのアンケートを実施しましたので、今後の企画や運営の参考にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

質疑応答)

中野委員) 人から聞いた感想ですが、行かれた方からとても展示がかわいらしかったとのことでした。残念ながら行かれませんでした。成功だったと思います。

委員長) 来場者数は、想定した人数でしたか。

郷土資料館長) 想定人数は、特に立てておりませんが、夏場の時期は、郷土資料館の入館者が落ちる時期なのですが、例年より多くの方にご来館いただきました。

委員長) 小学生や中学生、学生の入館者数はどうですか。

郷土資料館長) 小中学生の来館も多く、また、アンケートの結果からみても若い世代の方にも多くご来館いただきました。あとは、細かい話しになりますが、

展示ケースのガラスが、本来ならあまり触ってほしくはないのですが、非常に汚れの頻度が多かったということがあり、ある意味、良くご覧頂いていたのかなという実感を持っています。

その他

学校教育課長) 先月の定例会でご報告しました平成 24 年度教育委員会歳出決算見込み額につきまして、各科目の不用額の説明が不十分でしたので、補足の説明をさせていただきます。A 3 横の表をご覧ください。前回の資料から右側の不用額率と主な要因を加えています。教育委員会所管歳出見込み額の表の不用額率とは、不用額を予算額で割った率となっています。まず、児童福祉費の児童福祉総務費です。主な要因は、小児医療費助成事業で、医療機関への受診者が見込みより減となったためでございます。次に児童措置費、子ども手当等支給事業で制度改正による受給者が見込みより減となったためでございます。次に保育園費は二つあります。保育園運営事務事業は臨時職員の雇用が見込みより減となったため、児童保育委託等事業は私立のサンキッズ大磯への児童保育委託料等が見込みより減となったためでございます。次に児童福祉施設費の子育て支援総合センター維持管理事業は、施設維持管理に関する経費の執行残でございます。次に教育総務費の教育指導費、三つございます。学校教育指導振興事業は臨時職員の勤務日数が見込みより減のため、健康管理事業は健康診査の受診者が見込みより減のため、高校生就学支援事業は受給者が見込みより減のためでございます。次に小学校費の学校管理費。二つございます。学校プール管理運営事業は光熱水費が見込みより減となったため、大磯小学校体育館耐震改修事業は入札による執行残でございます。次に教育振興費の教育振興推進事業は、退職者の補充として非常勤講師の採用が年度途中となったためでございます。次に中学校費の教育振興費は二つございます。要保護・準要保護生徒就学援助事業は受給対象者が見込みより減、教育振興推進事業は部活動補助金の全国大会、関東大会分が見込みより減となったためでございます。次に幼稚園費の幼稚園費は二つございます。幼稚園運営事業は臨時職員の雇用が見込みより減、町内私立幼稚園補助事業は補助対象者が見込みより減となったためでございます。次に社会教育費の社会教育総務費は二つございます。社会教育総務運営事務事業は印刷製本費の執行残、生涯学習館維持管理事業は施設維持管理に関わる経費の執行残でございます。その他の科目については、各事業の執行残となっております。概要の説明は以上です。

質疑応答)

竹内委員) 小学校費の学校管理費。学校プール管理運営事業の残が 111 万余り。光熱水費が見込みより減となったということですが、これは今年の夏が特別だったのか、あるいは見込みが予想よりも少なかったのか、こちら辺はどうなんでしょうか。来年度の予算要求にもかかわってくると思うんですけども、今年は最初の年だからということ、2 年目か、こうなったのか、あるいはこれを減らした額で、予算要求を来年度は考えていくのか。そこら辺はどうなんで

しょう。

学校教育課長) おっしゃるとおり、24年度が最初の年、完成してすぐの年だったので、結果的には予算の要求見込みが甘かったということです。意外と経費がかからなかったので25年度は下げています。26年度も実績に応じて、そのとおりの要求をしていきたいと思います。

竹内委員) ぜひ支障がないようにしていただきたいと思います。

委員長) 24年度甘くて反省して、ある程度シビアに見込んで、なおかつ余ったんでしょう。

学校教育課長) 24年度が最初の年だったので、ある程度の予想で計上しました。

委員長) そうか。予想でやってたんだ。

学校教育課長) 25年度の当初予算は、その経過を見て下げた形です。

委員長) 何が、この中の要因は、光熱水料だけど。

学校教育課長) 電気料、水道料、両方ともです。

委員長) 電気料は上がったんじゃないの。

学校教育課長) あくまで24年度完成で、その年の運営事業だったので、予想で見ましたから、全体的にかかる経費が余り正確に読めなかったと思います。

委員長) 電気料は上がってないですか。

学校教育課長) 電気料は上がったんですけど、24年度完成してから使うということで、その前に想定して予算計上していますから。

学校教育課教育総務係長) この24年度の予算要求をする際に、初年度ということで水道料につきまして、照ヶ崎プール水道使用料を参考に予算計上した経過がございます。やはり学校プールと照ヶ崎プールの観光プールの利用者数、今、利用者数が具体的にはわかりませんが、その差があります。オーバーフローして出てしまう水の量ですとか、プールの大きさ等も違いますので、利用者数の多い照ヶ崎プールを参考にしていますので、その分多く予算を見積もってしまった経過があり、水道料が残ってしまったということです。

委員長) もう1点、前回質問した当初予算の金額の説明がありませんが。例えば、前回の資料で民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子育て親育ち支援事業とか保育園費の修繕料で、当初予算の額がここにある数字と予算書と違うんですけど、その違いは何ですかと質問したかと思うんですが。例えば、民生費、保育園費、需用費、修繕料53万3,000円とあって、当初額。その括弧が、小学校費の修繕費用402万3,000円なんだけれども、予算書と違うんですけど、これはどこを見ればいいんですかという質問をしたかと思うんですけど。

学校教育課長) 補正予算ですか。

委員長) 補正予算。この当初額というのは、当初の予算額ですよという確認をしたら、そうですという話だったんですけど、では、その資料の中、当初予算の数字とここをどう見ればいいですかと。多分、内訳をいろいろ入れ込んでるので、これとは表が違うので、見方がわからないので教えてくださいねと言ったんです。

教育部長) 児童福祉総務費についての子育て親育ち支援事業について、これは当初予算には、ありません。

委員長) それはだからいいですよ。新規でしょう。

教育部長) これは新規の事業となります。

委員長) 僕が聞いているのはその下の数字だ。53万3,000円とか4,023円とかそんな話。予算書を見てもわからない。

学校教育課長) 申し訳ないです。確認を怠ってしまして、通常ですとこちらは現計予算額ということになりますので、4月1日からスタートの金額ではなくて、流用したりとか、途中で補正予算があった場合に予算額が変わりますので、直近、この補正予算前の現計の予算額がここに入ります。

委員長) ならいいんですけど、とすると、当初額って、最初言ったときに当初予算ですよと言ったから混乱したんです。だって、当初というとみんなそう思うでしょう。

学校教育課長) 4月の当初です。申し訳ないです。

委員長) だからといってこの表を変えることはできないんだから、そこはきちっと皆さん理解しておいてもらわないと。僕は、当初額というから当初予算。前からみんなそう言ってきたから。

竹内委員) 9月22日に旧吉田邸の部分開園がありました。このとき、かなり一般の来場者があったような感じを受けました。その人たちが、今後、郷土資料館と吉田邸と一体的な事業展開をしていくということの中で、どのくらい資料館のほうに人が流れたのかということをつかんでいたら教えてもらいたい。あるいは、通常の日曜日と比べて増えているのか、減っているのか。減っていることはないと思いますが、そこら辺がわかれば教えてもらいたい。

郷土資料館長) 22日が部分開園のオープニングでございましたので、その日はいつもより非常に多い、231名だったと思いますが、入館者がありました。通常ですと、この時期多いときで100人ちょっとぐらいの人数かと思いますが、その翌日も170名ほどの入館者がありました。2日間で400名ですので、ふだんよりは非常に多くの人数でした。中には、吉田邸の場所がわからないというお問い合わせも兼ねて来館される方もいらっしゃいましたので、通常とは大分違ったような入館の様子でございました。

竹内委員) そうすると、吉田邸1カ所ではなくて、かなりの人が郷土資料館のほうに回っていくという、そういう人の動きがあるということが、ある程度言えるわけですね。

郷土資料館長) そうでございます。一つには、吉田邸側の場所がわかりにくいというような面もあるかもしれないのですが、一体として郷土資料館まで足を運んでいただいたというふうにも認識はしております。

委員長) 9月17日、たしか観光立町のプレゼンがあったと思いますが、事務局は、傍聴されていますか。

教育部長) 傍聴はしていません。

委員長) してないですか。僕も聞いてないんですけど、町のホームページで結果が出ていて、20日に大磯の観光立町の企画をする業者が決まりましたとあって、その中にプレゼンの内容が書いてありました。中身を見ると、食の推進、食育の推進とかいろいろかなりボリュームをとってあって、そこに和の食の文化の拠点と書いてあるんだけど、よくわからない。聞いていればと思ったんですけど、そこで何か給食の件が出たと言ううわさも聞いたりもして、その辺、何か聞いてませんか。

教育部長) 特に聞いてないです。

委員長) 聞いてないですか。ならいいですけど、その中で滄浪閣を食文化の拠点として日本にPRして、和食とあって、いろいろなことを書いてあったので、もし、それが例えば学校給食なんか、ちらっとそんなうわさも聞いたので。わからないんだけど、そういう話があって、もしそんなことを表明されているようであったら、それはおかしいんじゃないかと思っていて、我々が検討委員会でやっている話で、外に漏れていない話だと思うんです。業者が仮にそんな発言をしたんだったら、とんでもない話で、それで今質問したんだけど、出てなければいいです。もし出てたとしたら、なぜそんな発言をするのか、真意を聞きたいと思って質問しました。聞いてなければいいですけど。そんなことがあったので、あえて質問させていただきました。もう1点、実は夏休み期間、大磯幼稚園の近所の方が、大磯幼稚園にはプールがあるんだけど、あそこを夏は使っていないんですよね。使っているのですか。

子育て支援課長) 幼稚園のプールは、特に使用してないです。

委員長) 夏休み前も使用していないのですか。

子育て支援課長) 夏休み前は使っています。

委員長) 使ってますよね。夏休み期間中、あそこは赤いコーンがあって入れないんだけど、例えば小さな子なんかがあそこが使えるといいねと話があったんだけど、その辺は何か聞いたことがありますか。

子育て支援課長) それにつきましては、今回、施設開放の遊び場開放ということで、夏場に開放するお話を進めたと思います。その中で保護者の方にお話をさせていただき、プールの利用についてご質問をした中では、使用しませんとのご意見をいただきましたので、特にプールの開放はしませんでした。

委員長) そうですか。少しそんな声も聞いたので、それはごく一部からの声だったのですね。

子育て支援課長) 私どもが施設開放の説明をした時は、大磯幼稚園の役員さん数名に出席いただきました。その中では、利用の希望はないということでしたので、開放はしませんでした。

委員長) わかりました。もし、希望があったらやるつもりはありましたか。

子育て支援課長) 状況が整えばという形になると思います。町で開放するとなると、管理責任等が起きますので、人等を配置しなくてはいけないのと、あとは水等の衛生管理も必要になってくると思いますので、その辺を踏まえた上で、判断しないとイケないと思います。

委員長) 基本的には保護者も必ずつく話になると思いますが。

子育て支援課長) そうですね。今回もその様な内容でお話をさせていただいたのですが、断られましたので、多分誰かが見ていてくれれば、利用する可能性はあると思いますが、町でもそこまで人手が出せるかどうかは難しいと思います。

委員長) わかりました。基本的には、もしやる場合には保護者が必ず同伴でないと、保護者が見てないとまずいと思うので、そこをちょっと。人の体制というのはまた別なんだけど、ここはもう大前提だと思っていて、そんな話もちょっとあったので。今お聞きしたように、そういう話であれば別にどうこう言うつもりは全くないです。

竹内委員) 次の事務連絡調整会議で結構なんですけど、先日、文科省の全国学力学習

状況調査の結果発表があつて、ある県ではベストだかワーストだかの校長の名前を発表するとかということで話題になったんですけど、本町、大磯と国分の状況について後ほどもしわかりましたらお願いします。

委員長) この場は公表だからあれですけど、大磯町、中身は別として全体的にどんな感じだったんですか。全体的に県の平均に比べて。上か下かぐらいは言えるよね。

学校教育課副課長) 全国、県とほぼ同程度でございました。

委員長) ほぼ同程度と言われてもわからないんですけど。上か下かというのは。

学校教育課副課長) ほぼ同程度と申しますのは、一般的にプラスマイナス5%の範囲の中に入っている場合においては、ほぼ同程度という言い方をしております。

竹内委員) 教科によってはこれがあるから、上回っているのもあったり、下回っているのもあったり、あるんじゃないんですか。

中野委員) 飛び抜けて悪い教科があるとかいうことであれば、やはり見直しとか検討しなければいけないなという気はしますので、後でお知らせしてください。

委員長) ある程度、国なり県は、ちゃんと公表しているわけだから、それはそれなりに、保護者もそうだし、町民としても知る権利はあると思います。全体の流れがどうかというのは、隠しておくことは別にないと思う。それを、細かくどうのこうのと、それはまたいろいろ議論があるところだからあれだけ。もし悪ければ、叱咤激励しないといけないじゃないですか。

学校教育課副課長) 資料をご用意しておりますので、後ほどの事務連絡調整会議の中では、少し資料をもとにしてお話をさせていただきたいと思います。

委員長) それはわかっている。わかっているんですけど、定例会で公表されている場だからこそあえて、うちの町はどんな流れだろうというのは知るべきだと思ってるんだよ、傍聴者だって。それを、この後の会議どうのこうのというのは、ちょっと失礼な話だから。全体として、国はこう出たけれども、これに対して大磯町としては非常にいいと。いい場合だったら言えるだろうし、悪い点については直していきたいというのが本来の筋ではないのかと思っています。

学校教育課副課長) もし、よろしければ発言をさせていただきたいと思えますけれども。

委員長) 何で今の発言の趣旨になるの。全然違うじゃない。最初は発表はしないつもりだったんでしょう。

学校教育課副課長) 発表しないというわけではなく、今、資料もありませんでしたので、後ほど報告をさせていただこうと。

委員長) だから、それでいいよ。今、何であえてここで発表するの。資料があるじゃないですか。ないと言ったのはどういう話なんだよ。いいよ、もう言わなくて。

教育部長) 次回の定例会は10月16日水曜日午前9時から本庁舎4階第一会議室で行います。また、午後からは、生沢分校の訪問よろしくお願ひいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年10月16日

委員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____